

# 12月1日は、市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、市民の日と12月の第1日曜日(6日(日))は下表の各施設が無料で利用できます(施設によっては、入場人数に制限があります)。

## 12月1日(火)および6日(日)に無料となる施設(受付時間等は各施設にお尋ねください)

施設名	問い合わせ	時間	無料となるもの
市立博物館	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	☎228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
西後楽会館	☎232-6177	午前9時30分～午後3時	使用料
サンライフ川越	☎225-5445	1日(火)=午前9時～午後8時45分▶ 6日(日)=午前9時～午後4時45分	トレーニング室使用料
川越武道館	☎224-7220	午前9時～午後9時	個人使用料(1日(火)のみ)
農業ふれあいセンター	☎226-6551	1日(火)=午前9時～午後9時、6日(日)=午前9時～午後5時	多目的ホール個人使用料
川越まつり会館	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	観覧料
旧山崎家別邸	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	入場料
こどもの城	☎225-7289	午後3時30分	プラネタリウム観覧料

\*蔵造り資料館は、現在休館中です。

## 市民の日無料ガイド

シルバー人材センター ☎222-2075 ☎222-8973

市民の日を記念して12月6日(日)午前10時から午後2時30分まで、川越の観光名所をシルバーガイドが無料で案内します。案内時間は20分程度です。当日直接会場。

案内場所…①川越城本丸御殿、②蔵造りの町並み 受付場所…①=川越城本丸御殿、②=時の鐘

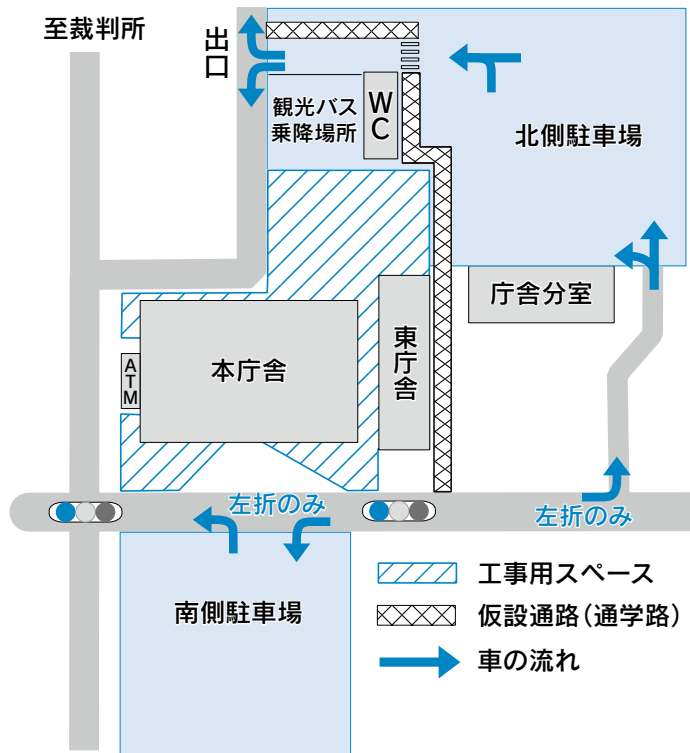
## 市役所本庁舎の空調設備等を改修しています

管財課 ☎224-5633 ☎225-2895

令和5年2月までの空調設備等改修工事は、庁舎北側駐車場の一部を工事の資材置き場として使用するため、駐車台数を減らすとともに、出口の位置を変更します。また、玄関、通路などの使用の一部を制限することもあります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。\*来庁の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

\*制振用ダンパーの交換作業も実施しています。



## 新型コロナウイルス感染症の受診方法・相談窓口が変更

保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

発熱等の症状がある方の相談窓口として、「川越市帰国者・接触者相談センター」を開設し、受診先等の案内をしていましたが、この冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、受診方法および相談窓口を変更します。

### 発熱等の症状が出たら…

①県ホームページなどで公表されている「埼玉県指定診療・検査医療機関」を確認し、予約の上、受診してください

\*「埼玉県指定診療・検査医療機関」は、市ホームページからも確認できます。

②市ホームページが見られない場合などを含め、どこに受診したらよいか困った時は、**埼玉県受診・相談センター**☎048-762-8026(月～土曜日、午前9時～午後5時30分)にご相談ください。



### 患者との接触がある方、海外から帰国された方等は…

**川越市帰国者・接触者相談センター**（保健予防課内）☎227-5107 午前8時30分～午後5時15分(祝・休日を除く、月～金曜日のみ)

\*上記以外の時間は、**埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター**☎0570-783-770(土・日曜日、祝・休日可)にご相談ください

## 年末年始の会食・飲み会でのお願い

保健医療推進課 ☎224-5832  
☎224-7318

年末年始は、会食や飲み会の機会が増える時期です。新しい生活様式の実践や下記を参考にして、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げながら楽しい年末年始を過ごしましょう。

### 「感染リスクが高まる5つの場面」

- ①飲酒を伴う懇親会等
- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ③マスクなしでの会話
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり(仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある)



### 「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

- ①飲酒をするのであれば、少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と、深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- ②箸やコップは使い回さず、1人ずつ
- ③席の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- ④会話する時はなるべくマスク着用
- ⑤適切に換気をしているなど感染拡大防止ガイドラインを順守したお店で
- ⑥体調が悪い場合は参加しない



\*掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や内容を変更する場合があります。

## 中小企業無料よろず 相談窓口を開設



産業振興課 ☎224-5934

Fax ☎224-8712

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の中小企業や個人事業主の皆さんからの、国等の支援策の活用方法や経営改善などの悩みに、中小企業診断士が無料で相談に乗ります。前日までに電話で要予約。

日程：毎週水曜日

## 固定資産税等の軽減措置

資産税課 ☎224-5684

Fax ☎226-2539

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少した中小事業者等の税負担を軽減するためや新規の設備投資を支援するための、令和3年度固定資産税・都市計画税の特例措置は次のとおりです。

- ① 中小事業者等が所有する事業用家屋および償却資産について、令和3年度分の固定資産税および都市計画税の課税標準額を事業収入の減少割合に応じて、ゼロまたは2分の1に変更
- ② 先端設備導入計画に係る固定資産

税の特例の適用対象に事業用家屋と構築物を追加  
申告期間：来年1月4日(月)～2月1日(月)



## プレミアム付 商品券の利用

産業振興課 ☎224-5934

Fax ☎224-8712

市内の加盟店舗で利用できる商品券の利用期間は来年5月6日(木)までです。



商品券は、事前に応募し、当選された方を対象に引き換え販売しています。引き換え期日は、当選通知書をご確認ください。

## 留意事項

- いずれの方法でも期間を過ぎた場合は、当選が無効となります
- 支払方法は現金のみです

問い合わせ：川越市プレミアム付商品券事務局(川越商工会議所内)  
☎236-3300(月～金曜日、午前9時～午後5時)

## 12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

障害者基本法では、毎年12月3日から9日を「障害者週間」と定めています。

全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害や障害のある方に対する理解や関心を深めることが必要です。また、障害のある方の社会参加や自立、生きがいのためには、就労の機会の提供も重要な考えとなっています。

市内には、障害のある方に就労の機会を提供する障害者就労施設等があり、それぞれの施設で商品やサービスを提供しています。

「福祉の店(U PLACE 3階)」や市役所1階のロビーでも、障害者就労施設等で作成した商品を販売しています。販売日など詳しくはお尋ねください。

「障害者週間」をきっかけに、皆さんも障害について考えてみませんか。

## 給食用物資の納入事業者



保育課 ☎224-5827

Fax ☎223-8786

市立保育園、児童発達支援センター、みよしの支援センターの来年度給食用物資納入事業者を募集します。希望する事業者は、各施設で配布する申請書に必要事項を記入し、物資納入を希望する施設に直接提出してください(郵送不可)。

契約期間：前期は来年4～9月、後期は10月～令和4年3月

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類(前期・後期とも1業種につき1事業者と契約)

対象：市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業している

受付期間：来年1月12日(火)～15日(金) 午後1時～4時

問い合わせ：同課(市立保育園に関するもの・本庁舎3階) ▼児童発達支援センター ☎257-6900 ▼みよしの支援センター ☎225-2519

## 事業主の方は給与支 払報告書の提出を



市民税課 224-5640

226-2540

令和2年度中に住民税を特別徴収されている事業主の方に、令和3年度(令和2年分)総括表を発送しました。

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書の提出が必要です。総括表と合わせて提出をお願いします。

\*今年度から、前回eLTAXによる報告書を提出した事業主の方には、総括表を発送していません。総

括表が必要な場合は、ご連絡ください。

\*今回の提出分より、前々年における税務署に提出する必要がある源泉徴収票の枚数が100枚以上の場合、eLTAXまたは光ディスク等により報告書を提出することが義務化されましたので、ご注意ください。

提出期限：来年2月1日(月)(必着)

提出場所：同課(本庁舎2階)

また、令和3年4月1日現在、引き続き従業員に給与の支払いを予定している事業主は、個人住民税の特別徴収(従業員の給与から税額を差し引き、市区町村に納入すること)

を行ってください。該当する事業所には、来年5月に特別徴収税額の決定通知書を送付します。

\*給与支払報告書の提出は、eLTAXを利用する電子手続きも利用できます。

## 償却資産の申告を



資産税課 224-5684

226-2539

市内で製造業・サービス業・不動産業・農業などの事業をしている方で、その事業に用いることができる

償却資産を所有している場合は、来

年度の償却資産の申告をお願いします。

申告書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所「PLACE3階」に配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

なお、耐用年数を経過し、減価償却が終わった償却資産も申告の対象となります。また、償却資産に係る税額の有無に関わらず、令和3年1月1日現在において償却資産をお持ちの方は申告をお願いします。

申告期限・場所：来年2月1日(月)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601

川越市役所資産税課)

\*eLTAXでの電子申告も利用できます。

## 年金からの個人 住民税特別徴収



市民税課 224-5640

226-2540

65歳(その年の4月1日現在)以上の公的年金受給者のうち、個人住民税を納税する義務がある方については、基本的に個人住民税の一部または全部が公的年金から差し引き(特別徴収)されます。

## 成人のつどい・成人式



文化芸術振興課 224-6157 224-8712

### ウェスタ川越大ホール等で開催

市内在住の対象の方に、11月上旬に案内状を送付しました。受け付けの際に必要となりますので、忘れずに持参してください。市外転出した対象の方については、連絡があった場合に案内状を送付します。

会場周辺の道路は、大変な混雑が予想されます。なお、成人式専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

日程…令和3年1月10日(日)

対象…平成12年4月2日～同13年4月1日生まれ

\*新型コロナウイルス感染防止対策として、敷地内に待ち合わせおよび写真撮影の場所は設置しません。

\*中学校区による住所地で午前と午後の部を振り分けます。必ず指定された部にお越しください。

\*当日、ウェスタ川越周辺にお住まいの方には、ご不便をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

\*当日と翌日に対象者の入館等が無料になる施設があります(詳しくは、市ホームページをご覧ください)。

	時間	対象中学校区
午前 の部	午前11時開式 (午前10時受付開始)	川越第一中学校、初雁中学校、富士見中学校、野田中学校、城南中学校、芳野中学校、東中学校、南古谷中学校、名細中学校、鯨井中学校、山田中学校
午後 の部	午後2時開式 (午後1時受付開始)	高階中学校、高階西中学校、寺尾中学校、砂中学校、福原中学校、大東中学校、大東西中学校、霞ヶ関中学校、霞ヶ関西中学校、川越西中学校

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、一部の例外を除き禁止されています。また、ダイオキシン類発生の問題などにより近隣住民の迷惑にもなりません。

状況によっては、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。

家庭からのごみは、可燃ごみや紙類、その他プラスチック製容器包装などに分別し、それぞれの収集日に出してください。ごみが多量の場合は直接東清掃センター・資源化センターにお持ちください。

事業所からのごみは、集積所には出せません。一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。

なお、野焼きで迷惑を受けているなど、お困りの方は次の各課までご相談ください。



焼却を行っている場  
所により、  
担当課が異なります。

場所	担当課
家の敷地	資源循環推進課 Tel 239-6267 Fax 239-5054
農地	農政課 Tel 224-5939 Fax 224-8712
その他	産業廃棄物指導課 Tel 239-7007 Fax 239-5059

## 焼却炉には規制があります

環境対策課 ☎224-5894

☎225-9800

法律や条例により、焼却炉に関する基準が定められています。

基準を満たしていない焼却炉は燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすく、ダイオキシン類を多く発生させてしまいます。そのため、基準に合った焼却炉以外は使用が禁止されています。

また、事業所で焼却炉を設置する場合は、規模にかかわらず市への届け出が義務付けられています。設置の予定がある場合は、必ず同課(本庁舎5階)までご連絡ください。

## 大気中放射線量の定点モニタリング結果



環境対策課 ☎224-5894  
☎225-9800

市では、放射線量の変化を定期的に把握するため、合計14地点の公共施設等で放射線量を測定しています。

測定日…8月4日・5日

測定機器・方法…NaI シンチレーションサーベイメータ TCS-172B (エネルギー補償付き)により市職員が測定

### ■結果

今年2月の測定結果とほぼ同じで、地上50cm~1mの国の基準(市の対応の目安と同じ0.23 μSv/h)および地上5cmの市の対応の目安(0.30 μSv/h)よりも低い値でした。

## みんなで守ろう「三ない運動」



選挙管理委員会事務局

Tel 224-6120

Fax 226-7713

①政治家は有権者に寄附を贈らない！

②有権者は政治家に寄附を求めない！

③政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の方に対して寄附をすること

は、いかなる名義であっても禁止されています。

また、政治家以外の方が、政治家名義の寄附をすることも禁止されています。ほかに次のようなことが禁止されています。



●政治家に対する寄附の勧誘、要求の禁止

●後援団体の寄附の禁止

●時候のあいさつ状の禁止(答礼のための自筆によるものを除く)

●あいさつを目的とする有料広告の禁止

## 男女共同参画 審議会委員を公募



男女共同参画課 224-5723

☎224-6705

男女共同参画を推進するため、同審議会の委員を公募します。

対象：次の全てを満たす市内在住・

在勤・在学の20歳以上①市の男女共同参画行政に関心がある、②平日昼間に年3回程度開催される会議に出席可能、③市の他の附属機関などの委員でない

任期：来年2月1日(月)から2年間

定員：3人(選考)

申し込み：同課(本庁舎3階)で配布する応募書類に必要事項を記入

し、小論文「男女共同参画についての意見または考え」(800字程度・書式自由)を添えて、12月4日(金)～来年1月4日(月)(消印有効)に郵送または直接同課(郵送の場合)に〒350-8601川越市役所男女共同参画課。市ホームページからも可)

## 社会福祉審議会委員 を公募



福祉推進課 224-5769

☎225-3033

社会福祉に関する取り組みを充実させるため、同審議会の委員(地域福祉専門分科会または児童福祉専門

分科会に所属)を公募します。

対象：次の全てを満たす市内在住・

在勤・在学の20歳以上①市の福祉行政に関心がある、または福祉活動を積極的にしている、②平日昼間に年4回程度開催される会議に出席可能、③市の他の附属機関などの委員でない、④18歳未満の児童の保護者(児童福祉専門分科会のみ)

任期：来年4月1日(木)から2年間

定員：各2人(選考)

申し込み：同課(本庁舎1階)で配布する応募書類に必要事項を記入し、小論文「川越市の福祉施策の推進に関する意見または考え」(800字程度・書式自由)を添

えて、12月23日(水)(必着までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所福祉推進課。市ホームページからも可)

## 環境審議会委員を 公募



環境政策課 224-5866

☎225-9800

環境保全に関する取り組みを充実させるため、同審議会の委員を公募します。

対象：次の全てを満たす市内在住・在勤・在学の20歳以上①市の環境行政に関心がある、②平日昼間に年1～3回程度開催される会議に出席可能、③市の他の附属機関な

どの委員でない

任期：委嘱の日から2年間

定員：3人(選考)

申し込み：同課(本庁舎5階)で配布する応募書類に必要事項を記入し、小論文「川越市の環境についての意見または考え」(800字程度・書式自由)を添えて、12月22日(火)(必着までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所環境政策課。市ホームページからも可)

## 学童保育室入室 申し込み



教育財務課 224-5107  
☎224-5086

学童保育室では、両親が働いている等の理由で常時留守になる家庭の児童を預かります。

来年4月から入室を希望する場合は、入室の申請をしてください。引き続き入室を希望する場合も手続きが必要です。

学童保育室の所在地・電話番号は、市ホームページで確認できます。必要書類は、12月1日(火)から同課(東庁舎2階)・学童保育室で配布します(市ホームページからもダウンロードできます)。

対象…小学生

開室時間…授業終了後～午後6時30分  
(授業のない日は午前7時30分から)

\*日曜日、祝・休日、年末年始を除く。  
土曜日は拠点学童保育室(5室)を開室します。詳しくはお尋ねください。

保育料…1人1か月8,000円(減免措置あり)

申し込み…12月1日(火)～来年1月15日(金)に、学童保育室入室申請書等を、直接同課または入室を希望する学童保育室

## お忘れなく！ 水道管の冬支度

給水サービス課 023-3071

023-0208

寒さが本格化する前に、凍結対策をしておきましょう。

厳しい寒さで、水道管や水道メーターなどが凍ることがあります。例年、水が出ない・水道メーター破損・水道管破裂などの問い合わせがあります。

安心して生活するため、水資源を無駄にしないため、凍結防止の備えをしましょう。

水道管が次のような場所にある場合は注意が必要です。

● 北側・日陰・北風が当たる場所にある

● 地上に露出している

● 保温材に覆われていない

● パイプシャフト(配管用空間)が北側にある中高層建築物 など

凍結を防ぐためには

● 水道管や水道メーター(パイプシャフト内も同様)を保温材などで覆う

タオルや毛布などで覆う場合はぬれないようにビニールで包んでください。

● 気温が氷点下になると予想される

ときは水を細く流しておく

不凍目的以外は水栓をきちんと閉めてください。

凍結してしまったら

● 凍った場所にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて解凍する

熱いお湯を使うと水道管が破裂する危険があります。

● 赤茶色の水が出た場合は、しばらく水を流して元に戻るのを待つ

水道管内の鉄分のため、健康を害するものではありません。

漏水しているときは

漏水は自然に直ることはなく、次第に量が多くなり、水道料金が掛かります。

大切な水を無駄にしないよう、早急に次のような対応をお願いいたします。

① 水道メーター脇の止水栓(内止め)を水道管に直交の向きに回して水を止める

日ごろから漏水点検を兼ねて、水道メーターの位置、状態を確認してください。

② 布またはビニールテープなどで破損箇所を小さく

③ 水道工事店(川越市指定給水装置工事業者)に修理を依頼する

市ホームページに、川越市指定給

水装置工事業者一覧を掲載しています。

集合住宅の場合は、管理会社等に連絡してください。私有地内の給水装置の修理は、設置者または使用者の費用負担になります。

④ 水道メーターの漏水・破損は、水の窓口 0249-1911 または同課に連絡する

## 川や下水を大切に

市では、水質事故を未然に防ぐため、機械などを取り扱う際の不注意や施設の老朽化による油類の流出事故を発生させないよう、事業者に呼び掛けています。

また、市民の皆さんにも下水道の正しい利用をお願いし、水質環境の保全に務めています。

## 事業者の皆さんへ

環境対策課 0224-5894  
0225-9800

年末年始は大掃除や施設の再始動により、汚水・廃油の流出事故が発生しやすくなります。次のことに注意してください。

● 施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチ類の点検確認

● 溶剤、油類、酸・アルカリ溶液など、廃棄物の適正な処理・処分  
\* 事故が発生したら、直ちに応急措置を取るとともに、速やかに同課まで連絡してください。

## 市民の皆さんへ

上下水道管理センター

0239-5595

0239-5598

ごみや料理の油を下水に流すと、下水管の詰まりや悪臭などにつながります。また、灯油やガソリンを流すと、異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。

下水道を快適に使うため、次のことを心掛けましょう。

● 流し台や洗面台の排水口には、目皿等を付け、調理くずやごみを流さない

● 使用済みの油などは、新聞紙などで吸い取るか、油を固める商品を使い可燃ごみとして処理する

● 食器に残った油污は、拭き取ってから洗う

● しょうゆなどの調味料は、なるべく流さない

● 洗濯時、必要以上に洗剤を使わない

● 灯油やガソリンなどの油を流さない

## 高齢年金受給者に 源泉徴収票を送付

市民課 0224-5764  
0226-5091

「公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から高齢年金(国民年金・厚生年金)を受けている方へ、来年1月中旬から下旬に送付されます。

この源泉徴収票は、確定申告をする際に添付書類として必要です。なお、遺族年金・障害年金には税金がありません。

掛からないため、源泉徴収票は送付されません。源泉徴収票について詳しくは、日本年金機構 0570-051165にお尋ねください。

## 障害のある方を雇用 する事業者に奨励金 を交付



雇用支援課 0238-6702

市に住居登録している障害のある方を雇用する市内事業者には、障害者

雇用奨励金を交付します。

交付期間：障害のある方を新たに雇  
用した月から1年間

交付額：1人につき20万円(雇用期  
間3か月ごとに5万円を4回交  
付)

## おむつ代の医療費控除書類 を発行

介護保険課 0224-6405

0224-5384  
おむつ代の医療費控除を確定申告

する方に、医師が発行する「おむつ  
使用証明書」の代わりとなる書類を  
発行しています。

対象：次の全てを満たす方①介護保  
険法の要介護・要支援認定者である、  
②介護保険の主治医意見書に尿失禁  
状態かつ寝たきり度のB1〜C2  
にチェックがある、③おむつ代の医  
療費控除の確定申告が継続して2年  
目以降である

\*1年目の場合は、医師が発行する  
「おむつ使用証明書」が必要です。  
申請場所：同課(本庁舎3階)

# 人権について 考えてみませんか

## 12月4日～10日は人権週間です

人権推進課 0224-5579 0223-1726

人権問題を理解し、お互いを尊重しながら共に生きる社会を実現するため、皆さんも人権について考えましょう。

### ■人権に関する相談を受け付けています

いじめや暴力、差別などの人権侵害や、困り事について無料で相談に応じます。秘密は厳守します。当日直接会場。

問い合わせ…さいたま地方法務局川越支局 0243-3824

### ●常設相談

日時…月～金曜日(祝・休日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

会場…同支局(豊田本)

### ■ビデオ・DVDを無料で貸し出します

人権問題の啓発をテーマにしたビデオ・DVDを、同課(本庁舎3階)で貸し出します。各種団体の研修会などにご活用ください。

### ■12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮が拉致を認めてから長い年月がたちましたが、拉致問題は未解決のままです。

拉致問題を解決するためには、私たち一人ひとりの声が大きき力となります。

拉致問題への関心をさらに高めて、全ての拉致被害者の早期帰国の実現を目指しましょう。

### ■差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して誤解や偏見に基づく差別があってはなりません。人権侵害につながるような公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。不当な差別など、人権について困ったことがあればご相談ください。

### ●みんなの人権110番

0570-003-110

\*インターネットでも相談を受け付けています。詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。



## 12月の休日夜間診療機関

- 川越市医師会夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330  
受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時
- 予防歯科センター(急患のみ) 三久保町18-3 ☎224-3891  
受付時間…午前9時～11時30分
- 12月の休日当番医(変更になる場合があります。受診の際は当日の当番医にご確認ください)  
受付時間…午前9時～午後4時



日程	診療機関名	所在地	電話番号
12月6日(日)	島田整形外科医院(整外)	中原町2丁目1-4	☎222-3576
12月13日(日)	吉武皮膚科クリニック(皮)	的場2244-2	☎233-6861
12月20日(日)	しんがし耳鼻咽喉科クリニック(耳)	砂新田2丁目11-24	☎241-1699
12月27日(日)	たかだクリニック(内・消・外・肛)	鯨井新田22-9	☎239-5550
12月29日(火)	三井病院(内・外・整外・泌・小・眼・循・乳腺腫瘍内・乳外・腫瘍内)	連雀町19-3	☎222-5321
12月30日(水)	武蔵野総合病院(内・外)	大袋新田977-9	☎244-6340
12月31日(木)	行定病院(内)	脇田本町4-13	☎242-0382

## 年末年始のごみ・し尿の収集

- ごみの収集(必ず午前8時までに出してください)  
収集管理課 ☎239-5058 ☎239-5059

年末年始はごみの量が増えるため、収集時間が普段と異なる場合があります。また、引っ越しなどで一度に出る多量のごみや事業系ごみは、集積所に出せません。

### ①可燃ごみ

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日・木曜日コース	12月28日(月)	1月4日(月)
火曜日・金曜日コース	12月29日(火)	1月5日(火)

### ②その他プラスチック製容器包装

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日コース	12月28日(月)	1月4日(月)
火曜日コース	12月29日(火)	1月5日(火)
水曜日コース	12月23日(水)	1月6日(水)
木曜日コース	12月24日(木)	1月7日(木)
金曜日コース	12月25日(金)	1月8日(金)

### ③上記以外のごみ

「不燃ごみ」「有害ごみ」「びん・かん、ペットボトル」「紙類」「布類」の収集は、「令和2年度収集日程表」のとおりです。

### ■粗大ごみのリクエスト収集(要電話予約)

粗大ごみ収集受付 ☎239-5056 ☎239-5054  
一般家庭のタンスやベッドなど。年末年始は予約が大変混みあいますので、ご注意ください。

粗大ごみの収集 (電話予約・有料)	年末の最終日	年始の開始日
	12月28日(月)	1月4日(月)

- し尿の収集 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

年末年始のし尿の収集については、直接各許可業者へお問い合わせください。

### ■清掃センターへの自己搬入

東清掃センター ☎223-2645 ☎223-2642  
資源化センター ☎234-0530 ☎234-0529

### 家庭系ごみの受け付け

年末年始は大変混みあいます。時間に余裕を持って搬入してください。搬入できるごみは、「令和2年度家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください。ごみ集積所に出せるごみは、ごみ集積所をご利用ください。

受付場所	年末の最終日	年始の開始日
東清掃センター 資源化センター	12月29日(火)	1月4日(月)

受付時間…午前8時40分～11時50分▶午後0時45分～4時

区分…東清掃センター＝可燃、不燃、粗大、ペットボトル、有害ごみ▶資源化センター＝可燃、不燃、粗大、びん・かん、その他プラスチック製容器包装、有害ごみ、せん定枝

### 事業系ごみの受け付け

産業廃棄物を除く事業系ごみの自己搬入は、12月28日(月)まで受け付けます。

## つばさ館のお知らせ

☎239-5053 ☎239-5054

年末年始休業期間	12月28日(月)～1月4日(月)	
リサイクル家具抽選会	年末最後の抽選日 12月16日(水)	年始最初の抽選日 1月6日(水)
リサイクル自転車展示頒布	年末最後の頒布日 12月25日(金)	年始最初の頒布日 1月8日(金)

## 年末年始の休業案内

年末年始の公共施設等の休業予定をお知らせします。ただし、この間も出生届、死亡届、婚姻届などの受け付けは、本庁舎地下1階当直室で行います。詳しくは各施設にお尋ねください。

施設名	休業期間	問い合わせ	
市役所本庁舎・庁舎分室・東庁舎・小仙波庁舎・市民センター・川越市民サービスステーション(U PLACE 3階)	12/29(火)～ 1/3(日)	☎224-8811	
川越しごと支援センター		☎238-6700	
上下水道局		☎223-3063	
水の窓口：上下水道料金センター		☎249-1911	
各自転車駐車場(有料)		各施設	
* 定期利用者は、上記期間も利用が可能です。			
川越駅東口公共地下駐車場		1/1(祝)	☎226-0081
斎場	1/1(祝)～ 1/3(日)	☎226-0090	
市民聖苑やすらぎのさと			
* 斎場事務室窓口は、1月3日(日)の午後1時から5時までに限り電話受け付け、本予約(火葬許可証の写しと火葬葬儀連絡票の提出)、使用料納入等の受け付けを行います。なお、インターネットでの仮予約は上記期間中も行えます。			
コンビニ交付サービス	12/29(火)～ 1/3(日)	☎224-5744	
* コンビニ交付サービスについて、詳しくは市ホームページをご確認ください。			
福祉	オアシス	12/28(月)～ 1/4(月)	☎228-0200
	西後楽会館		☎232-6177
	小ヶ谷老人憩いの家	12/29(火)～ 1/3(日)	☎245-8494
	高階北老人憩いの家		☎248-6565
川越駅東口老人憩いの家		☎228-7717	
子育て	児童センターこどもの城	12/28(月)～ 1/4(月)	☎225-7289
	高階児童館		☎238-9525
	子育て支援センター	12/29(火)～ 1/3(日)	☎249-7830
	川越駅東口児童館		☎228-7719
図書館	中央図書館	12/28(月)～ 1/4(月)	☎222-0559
	西図書館		☎237-5660
	高階図書館		☎238-7550
	霞ヶ関南分室		☎233-8544
	川越駅東口図書館	12/29(火)～ 1/5(火)	☎228-7712

川越シャトル・川越市デマンド型交通かわまる運休  
12月29日(火)～1月3日(日) 交通政策課 ☎224-5519

施設名	休業期間	問い合わせ	
農業ふれあいセンター	12/28(月)～ 1/4(月)	☎226-6551	
各公民館	12/29(火)～ 1/3(日)	各施設	
さわやか活動館		☎237-4890	
やまぶき会館		☎222-4678	
メルト		☎233-6711	
ジョイフル		☎248-4115	
北部地域ふれあいセンター		☎223-7221	
東部地域ふれあいセンター		☎236-2360	
川越駅東口多目的ホール		☎228-7723	
国際交流センター		☎228-7723	
ウエスタ川越公共施設		1/1(祝)	☎249-3777
* 市民相談室は、12月29日(火)から1月3日(日)までが休みです。子育て支援センター・南公民館は、表内の各施設をご確認ください。12月29日(火)・30日(水)・31日(木)・1月2日(金)・1月3日(日)は一部開館している施設があります。詳しくはお尋ねください。			
博物館・美術館・観光等	川越まつり会館	12/29(火)～ 1/1(祝)	☎225-2727
	旧山崎家別邸		
	市立博物館	12/28(月)～ 1/4(月)	☎222-5399
	川越城本丸御殿		☎228-8080
	市立美術館		
	小江戸蔵里	1/1(祝)	☎228-0855
* 12月31日(木)、1月2日(金)・3日(土)は営業時間が変わります。			
観光案内所(川越駅・本川越駅・仲町)	無休	☎222-5556	
スポーツ・公園	川越運動公園	12/28(月)～ 1/5(火)	☎224-8765
	川越武道館	12/29(火)～ 1/3(日)	☎224-7220
	ピコア		☎239-0315
	* プールは点検のため、12月28日(月)から1月3日(日)までが休みです。		
	公園管理事務所	12/28(月)～ 1/4(月)	☎222-1301
* 2月分の施設利用の申し込みは、1月5日(火)からです。			
サンライフ川越・芳野台体育館	12/28(月)～ 1/4(月)	☎225-5445	

## 市職員を募集

職員課 ☎224-5553  
☎225-2895



令和3年4月1日採用予定の市職員(清掃員・工務員・調理員)を募集します。

募集案内・申込書は、12月1日(火)から同課(本庁舎4階)、庁舎案内(同1階)、市民センター、川越駅西口連絡所(U\_PLACE 3階)などで配布します(市ホームページからもダウンロード可)。

申し込み…12月18日(金)(必着)までに郵送で〒350-8601川越市役所職員課

## 皆さんの意見を募集します



市では、下表の計画の策定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、計画の策定に対する意見を募集します。対象は、市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方です。

### 意見の提出方法

任意の用紙または意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクス、または直接各提出先。

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

### 意見募集対象計画

名称	担当課・問い合わせ	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出先
第四次川越市地域福祉計画(原案)	福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033	12月19日(出) (必着)まで	福祉推進課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U_PLACE 3階)・健康づくり支援課(総合保健センター1階)・公民館・図書館・オアシス	〒350-8601 川越市役所 福祉推進課
川越市障害者支援計画(原案)	障害者福祉課 ☎224-6307 ☎225-3033	12月19日(出) (必着)まで	障害者福祉課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U_PLACE 3階)・みよしの支援センター・職業センター・療育支援課(本庁舎1階)・児童発達支援センター・健康づくり支援課(総合保健センター1階)・公民館・図書館・オアシス	〒350-8601 川越市役所 障害者福祉課
川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画(原案)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382	12月19日(出) (必着)まで	地域包括ケア推進課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U_PLACE 3階)・健康づくり支援課(総合保健センター1階)・公民館・図書館・オアシス	〒350-8601 川越市役所 地域包括ケア推進課
第四次川越市総合計画後期基本計画(原案)	政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895	12月24日(休) (必着)まで	政策企画課(本庁舎4階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U_PLACE 3階)・公民館・図書館	〒350-8601 川越市役所 政策企画課
第六次川越市男女共同参画基本計画(原案)	男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705	12月4日(金)～ 来年1月4日(月) (必着)	男女共同参画課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U_PLACE 3階)・公民館・図書館	〒350-8601 川越市役所 男女共同参画課

東京2020大会  
川越でゴルフ!!

# 東京2020 みんなで盛り上げよう!



© Tokyo 2020

## 川越からおもてなし

オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712

「川越からおもてなし」では、東京2020大会に関連して活動をしている方々から伺った、日ごろの活動内容や大会に向けた思いなどを紹介します。



## 回顧 昭和三十九年東京五輪展

川越市内在住の武山正伸さんにお話を伺いました!

～オリンピックとの出会いで、人生が変わった～



武山さんと大会ポスター

運動が大の苦手で、体育の授業が苦痛で仕方なかったという武山さん。クラスで走り高跳びを跳べないのは自分だけという経験もありました。そんな意識が変わったのは、小学校の担任の先生と一緒に1960年のローマオリンピックをテレビで見た時のこと。アジアの鉄人、楊伝広選手ようでんこうが陸上で活躍する姿に、くぎ付けになったそうです。その日以降、武山さんは家の畑でがむしゃらに陸上の練習に励むようになりました。そして大学卒業後には、何と体育の教師になったのです。武山さんの教え子の中には、オリンピックの代表選手もいます。



大会記念切手と競技会場限定のスタンプ(馬術競技)

武山さんは現在、自宅で五輪展を開いています。人との縁なども通じてコツコツと集め続けてきた、300点以上の記念品の数々。大会記念切手と競技会場限定のスタンプも全種類そろっています。「五輪展に訪れた人がオリンピックに興味と関心を持つきっかけになってほしい。一生に一度の東京2020大会。自分がかつて経験したように、オリンピックには人生に影響を与えるような感動や驚きがある。前回の東京オリンピックを知らない世代にこのことを伝えたい」と、武山さん。これからも、人々にオリンピックの魅力を伝えていきます。五輪展の見学を希望される方は、事前に武山さん ☎070-3630-1080にご連絡ください。

いろいろな国の言葉であいさつしてみよう!

イタリア語編

ようこそ ベンヴェヌーティ

こんにちは チャオ(気軽な別れのあいさつにも使われる)

さようなら アリヴェデルチ

ありがとう グラツィエ

## 水害時における施設の利用に関する協定

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895



水害時の一時的な避難場所の確保を目的として、11月9日に㈱ピーアンドディコンサルティングおよび㈱ユニクスと「水害時における施設の利用に関する協定」を締結しました。

この協定により、ユニクス南古谷内ヤオコー棟屋上駐車場およびセキチュー棟屋上駐車場を避難場所として利用できるようになりました。

# ことしのできごと2020



2020年、市内で起こった主な出来事をご紹介します(太字は写真あり)。

- 1月12日 成人のつどい(成人式)
- 1月26日 囲碁 第44期棋聖戦第2局川越対局
- 2月10日 **川越市デマンド型交通が地区2で運行開始(写真①)**
- 3月 2日 **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立学校臨時休業(~5月31日)**
- 3月24日 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期決定
- 3月29日 **南古谷保育園新園舎完成(写真②)**
- 4月 7日 新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言
- 5月 1日 川越市パートナーシップ宣誓制度開始
- 6月 8日 **川越市民サービスステーション開設(写真③)**
- 7月 3日 市制施行100周年キャッチフレーズ決定
- 7月23日 **東京2020大会デイカウンター再設置(写真④)**
- 10月 1日 **川越武道館がリニューアル(写真⑤)**
- 12月 1日 市民の日・川越市表彰式
- 12月 1日 川越市デマンド型交通が地区1で運行開始

\*今年、新型コロナウイルス感染症の影響により、川越まつりや小江戸川越ハーフマラソンなどのイベントが中止になりました。



## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 市税の納付は便利な口座振替を** 収税課 ☎224-5686 ☎226-2538  
市税の納付には口座振替が便利です。一度手続きするだけで、納付のために外出しなくても納期毎に指定の口座から市税等の納付ができ、コロナ対策としても有効です。金融機関・市役所・市民センター等のほか郵送でも手続きできます。
- お手元に督促状が届いたら** 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538  
納期限までに市税等の納付がない場合、督促状を送付します。督促状を送付後、10日以内に納付がない場合は、滞納処分(差し押さえなど)の対象として勤務先への給与照会などの事務が進められます。督促状が届いたら速やかに納付してください。
- いもっこ体操の放映** 地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382  
市で推奨しているいもっこ体操が、来年3月27日(土)までの毎週土曜日、午前8時15分からJ:COMで放送されます。
- 住宅応急修理の受け付け終了** 建築指導課 ☎224-5974 ☎225-9800  
令和元年台風第19号により被災した住宅の応急修理の受け付けを12月28日(月)で終了します。
- 斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088  
12月24日(休)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- 川越西の市の中止** 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712  
毎年12月3日に川越熊野神社(連雀町)で行われる「西の市」とそれに伴う交通規制については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しません。
- 福原地区元旦マラソン大会の中止** 福原市民センター(公民館) ☎242-5005 ☎240-1753  
毎年1月1日に行われる同行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。